

応用薬理研究会設立 50 周年を迎えて－これまでの歴史と将来の展望

東北大学名誉教授，本会理事長

大泉 康

応用薬理研究会は、筆者の大学時代の恩師故小澤光東北大学名誉教授によって 1967 年に創設され、今年で大きな節目となる 50 周年を迎えることになりました。微力ながら、この半世紀の永きにわたり本研究会の設立目的の事業を継続させ、その社会的使命の一部を果たさせていただいた者として、この上も無く光栄なものと存じます。このような使命を果たすことが可能であったのは、皆様ご承知のように小澤先生の類い無き先見性に優れた設立構想及び本研究会に対する熱き情熱と深い愛情によるものであることは、疑う余地はございません。また、本研究会の会員の皆様、特に小澤先生の永年の盟友でいらっしゃった福田英臣東京大学名誉教授（本会名誉会員）及び高柳一成東邦大学名誉教授（本会顧問）等の先生方の絶大なるご指導・ご支援の賜物であると確信しており、この紙面をお借りして厚くお礼申し上げる次第です。

ここで、本研究会のこれまでの 50 年の歴史を振り返ってみますと、その設立当初は薬学及び薬理学の分野では、我が国独自の創薬研究が立ち遅れていたことが各方面から指摘されていました。そのため、その研究を推進し、またその研究者を育成することが本研究会に付託されたわけです。そこで、初代会長（理事長）の小澤先生が中心となり、日本薬学会及び日本薬理学会の支援のもとで、本研究会が発足して学術誌「応用薬理」の発刊に漕ぎ付けました。当時製薬企業が厚生省（現厚生労働省）に新薬を申請し、製造許可の承認を得るには、その薬理関連論文が学術誌に掲載されていることが必要でした。そこで、「応用薬理」がその「受け皿」としても大きな役割を果たしました。本研究会設立から昨年末までに「応用薬理」に受理された論文等は、厩大な数に達しており、「我が国の創薬研究を学術面からサポートして製薬産業の発展に貢献する」という設立の理念・目的を、ある程度達成していることを如実に物語っていると言えます。また、本研究会の社会的使命と責任を果たすもうひとつの取組みとして、平成 11 年から毎年「応用薬理シンポジウム」を開催してきました。このシンポジウムは、歴代のシンポジウム会長が独自にその時代を先取りした学問内容をそのメインテーマとして設定し、行われてきました。会長の並々ならぬご努力のお蔭で大変な好評を得ており、来年は記念すべき第 20 回シンポジウムを迎えることになります。

ところで、本研究会設立の重要な意義として、その時代の社会的変革・要請に柔軟に応え、我が国民の健康増進と福祉の充実に貢献するということがあげられます。近年、我が国は、新薬開発研究及び先進医療技術の飛躍的な進歩により、世界一の長寿国となりましたが、未曾有の超高齢化社会を迎え、アルツハイマー病等の認知症や生活習慣病の罹患率が増加の一途をたどっております。また、これらの疾患のための新薬開発には膨大な費用がかかり過ぎるため、医療保険制度が崩壊寸前に追い込まれていると危惧されております。このような状況を踏まえ、これからの 50 年は国民の健康寿命を延ばすための予防医学を重視せざるをえなくなると考えられます。そこで、筆者はこの具体的な対策として漢方薬や健康食品等の代替医療の有効活用が、健康維持・増進に必須になると考えております。このような社会的変動に対応すべく、「応用薬理」では漢方の薬効に加え食品の機能性や安全性の検証等に関連する論文をより一層重視し、充実に図るよう取り組んでいきたいと考えております。

近年、我が国では機能性食品を含む食品を規制する法律及び制度に、極めて大きな変革が起きたため、食品業界はその早急な対応に追われているのが実状です。従来、食品は複数の法律により規制を受けてきましたが、平成 27 年 4 月から食品表示法が施行されて表示規定が一本化されました。また、特定保健用食品（トクホ）制度及び栄養機能食品制度に加え、機能性表示食品制度が新たに規定されました。この新規の制度では、商品に機能性を表示するためには、その根拠となる情報（論文等）を消費者庁長官に届ける

ことが義務付けられた点が、特に注目されます。このような制度改革に速やかに対応すべく、「応用薬理」では食品の機能性と安全性に関する論文をより一層重視し、内容の充実を図り、世界に情報を発信していきます。また、機能性表示食品制度を我が国にスムーズにしっかりと根付かせる試みのひとつとして、まずこの新制度の注意点等について嘉島康二理事が「応用薬理」に「解説」を連載しております。

一方、このような社会の急速な変動に伴って、医学・薬学にも新時代が到来し、医療の世界も多様化し、複雑化しています。医薬分業制度もすっかり定着してきた昨今、医療現場においては病態と薬物の効果及び副作用・安全性に関する専門的知識を有し、かつ指導的立場に立てる薬剤師の大きな役割と社会への貢献に対する期待と活躍の場が大きく広がりつつあります。このような人材の育成の社会的要望に応えるため、約 10 年前から薬学教育に 6 年制が導入されました。これに伴って、薬学の研究体制にも大きな変革がもたらされ、特に医療薬学・臨床薬学の分野の充実が図られてきました。しかし、筆者はこれらの学問の飛躍的な進歩には、これらの学問に薬理学を融合させることが不可欠であると考えております。そこで、「応用薬理」のこれらの分野の論文の質の向上のために、長友孝文副理事長及び佐藤光利理事が指導的役割を果たして参ります。また、昨年の診療報酬の改正に伴って、保険薬局の役割には「かかりつけ薬局」としての機能の質的向上が、超高齢化社会の切実な要請となりました。具体的には、在宅医療、地域保険、プライマリケア、セルフメディケーション等によって地域住民の健康の保持と増進、さらに疾病の予防に理解の深い薬剤師・薬学研究者の育成が急務となっております。これらの重要な課題に対する本研究会の新しい取り組みの一例として、昨年 8 月に第 18 回応用薬理シンポジウムのサテライトシンポジウム「これからの保険薬局〈かかりつけ薬局〉の地域への貢献」が、渡邊泰雄副理事長と山口友昭横浜薬科大教授が中心となって企画・開催されました。

先にも述べましたが、我が国をはじめ先進諸国では高齢化が急速に進み、可及的速やかに解決すべき国家的課題が山積しております。このような激動期にこそ、これまでの半世紀にもわたり新時代の大きな問題に挑戦してきた本研究会には、その活動・活躍の場が大きく広がり、これからの半世紀に向けて明るい未来が開けて行くと確信しております。そこで、筆者は今後とも微力ながら身を粉にしてその運営に携わり、新時代と共に歩んで行く所存ですので、何卒ご指導とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、本研究会の発展に並々ならぬご尽力を賜りました皆様に心からお礼を申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。